

## 学校法人武蔵野大学 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

### 2. 本学の課題

- ・管理職に占める女性割合が低い。
- ・年次有給休暇の取得率が低い。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を25%以上にする。

<取組内容と実施時期>

令和3年度～令和7年度

- ・女性が管理職として働きやすい職場環境の整備や、必要施策の検討、実施を行う。
- ・女性管理職の人材育成及びキャリアパスに係る研修制度や支援制度を整備する。
- ・女性管理職候補者の採用計画や昇任試験の実施計画を見直す。

目標2：有給休暇取得率を60%以上にする。

<取組内容と実施時期>

令和3年度～令和7年度

- ・年度当初に年次有給休暇の取得計画を策定する。
- ・夏季、冬季等の一斉休業に連続して有給休暇の取得をするよう働きかける。
- ・年次有給休暇取得状況について、定期的に会議体で報告し、有給休暇取得率の向上意識を高める。
- ・管理職による有給休暇取得の積極的な働きかけと、有給休暇を取得しやすい職場環境を醸成する。

### 4. 女性の活躍に関する情報公表

(1) 管理職に占める女性労働者の割合 22.8%（令和2年5月1日時点）

(2) 有給休暇取得率（令和元年度）

区分	有給休暇取得率
事務職員(総合職)	44.6%
事務職員(一般職)	54.9%
常勤嘱託職員	58.0%
総計	50.8%

以上